

足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）

特定事業計画（更新）

平成30年8月

令和7年3月 更新

足立区

目 次

1	特定事業計画の作成・更新について	1
2	事業ごとの取り組み方針	2
3	特定事業計画の作成状況	4
4	バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）特定事業計画 【当初策定：平成30年8月】実施状況	7
5	個別の特定事業計画	11
(1)	公共交通特定事業	11
(2)	道路特定事業	13
(3)	交通安全特定事業	22
(4)	都市公園特定事業	27
(5)	建築物特定事業	30
(6)	その他の事業	46

<資料> 足立区バリアフリー地区別計画における「教育啓発特定事業」について
(バリアフリー法改正後・区内の取組)

<資料> 足立区バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）一部抜粋

1	地区別計画（区役所周辺地区編）の概要	50
(1)	区役所周辺地区の区域	50
(2)	生活関連経路	51
(3)	生活関連施設	52
2	特定事業	53

1 特定事業計画の作成・更新について

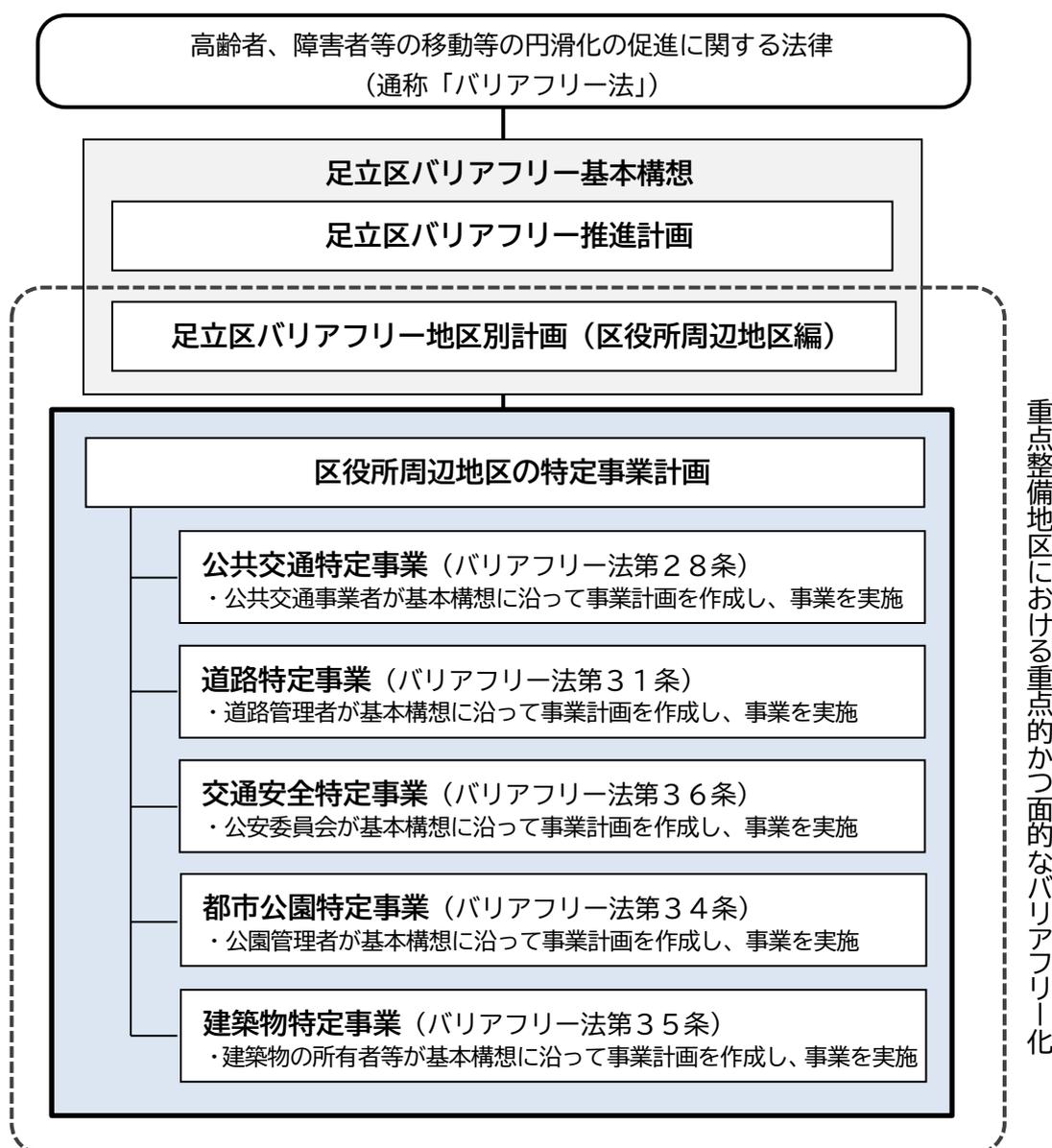
(1) 地区別計画の位置づけ

特定事業とは、地区別計画で定めた重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各施設管理者がバリアフリー化に取り組む事業のことをいいます（バリアフリー法第2条第25号）。

地区別計画で示した特定事業を計画的かつ着実に実施するため、実施する事業の内容や予定期間等を示す具体的な計画として、特定事業計画を平成30年8月に策定しました。

今般、特定事業計画に記載のある事業について、実施状況を調査し、特定事業計画の時点更新を行います。

特定事業計画の位置づけ



(2) 特定事業計画の記載内容

特定事業計画では、事業の種類ごとに以下の内容について記載します。

- ア 整備対象
- イ 事業主体
- ウ 事業区間・延長（※道路特定事業のみ）
- エ 事業内容
- オ 事業量・事業費
- カ 実施予定期間
- キ 事業実施に際し配慮すべき事項
- ク 事業実施位置図

2 事業ごとの取り組み方針

(1) 公共交通特定事業

- ア ホームからの転落を防ぐため、ホームドア等を設置します。

(2) 道路特定事業

- ア 路面の平坦性、適切な段差や勾配の確保など、高齢者、障がい者、子ども、子育て中の方等が安全で快適に移動できる構造とします。
- イ 視覚障がい者が安全かつ円滑に移動できるように、歩道の幅員及び視覚障がい者の動線を考慮して、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
- ウ 歩道幅員が狭小な箇所や路側帯について、他企業と協議し、電柱移設等に向けて検討します。

(3) 交通安全特定事業

- ア 視覚障害者誘導用ブロックの設置に合わせて、音響式信号機やエスコートゾーンを設置します。
- イ 高輝度な道路標識及び道路標示の設置に関する事業を実施します。

(4) 都市公園特定事業

- ア 主な園路は、路面の平坦性の確保など、高齢者、障がい者、子ども、子育て中の方等が安全で快適に移動できる構造とします。
- イ トイレは、高齢者、障がい者、子ども、子育て中の方等が利用できるように、「だれでもトイレ」の設置を進めます。
- ウ 視覚障がい者が安全かつ円滑に移動できるように、主な出入口から「だれでもトイレ」までの経路等に、視覚障がい者の動線を考慮して、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。

(5) 建築物特定事業

- ア 道路等から主要な出入口、施設内の受付や案内所等まで、バリアフリー化された経路を確保するとともに、視覚障害者誘導用ブロックを設置します。
- イ 駐車場には、障がい者等の乗降に配慮した駐車スペースを確保します。
- ウ 施設内において、通路幅員の確保、エレベーターの整備、階段段鼻の視認性の改善など、高齢者、障がい者、子ども、子育て中の方等が円滑に水平・垂直移動できるように配慮します。
- エ 受付や窓口カウンターは、その一部を車椅子使用者が利用できる構造とするとともに、筆談用具を準備し、その旨を見やすい位置に表示します。
- オ トイレは、高齢者、障がい者、子ども、子育て中の方等が利用できるように、多機能化を進めます。
- カ 子育て中の方が多く利用する施設では、乳幼児連れの方が授乳やおむつ交換をできる場所を確保します。
- キ だれに対しても、わかりやすい案内表示を設置します。
- ク バス乗り場及びタクシー乗り場まで円滑に移動できるようにするとともに、わかりやすい案内表示を設置します。

(6) その他の事業

- ア 生活関連経路上にあるバス停の案内表示は、見やすく、わかりやすいものにします。
- イ 生活関連経路上にあるバス停には、空間が確保できる場合、上屋やベンチを設置します。
- ウ 道路管理者は、歩行空間の機能を十分に維持・保全するため、商品のはみ出し陳列や看板等の設置など、不法占用物に対する移動・撤去等の指導を行います。
- エ 足立区は、自転車利用に関するルールを周知し、区民のマナーの向上を図ります。
- オ 足立区は、医療機関、商業施設、金融機関の施設管理者に対して、バリアフリー化への協力を呼びかけます。
- カ 医療機関、商業施設、金融機関の施設管理者は、高齢者、障がい者、子ども、子育て中の方等の要望を積極的に取り入れ、バリアフリー化の推進に努めます。
- キ 公共交通事業者及び施設管理者等は、高齢者、障がい者等に対する適切な対応及び必要な介助等を行うための知識と技術の向上を図るため、職員・従業員等に対する教育の充実を図ります。
- ク 区民は、視覚障害者誘導用ブロック、だれでもトイレ、障がい者用の駐車スペースなど、必要としている人が利用できるように、ルールを守り、マナーの向上に努めます。
- ケ 区民は、高齢者、障がい者、子ども、子育て中の方等への接し方や支援の方法を取得し、理解と協力を深めます。

3 特定事業計画の作成状況 (令和7年3月更新)

(1) 公共交通特定事業

整備対象	事業主体	担当所管	目標時期	特定事業計画 (更新)	進捗
梅島駅	東武鉄道 株式会社	鉄道事業本部 施設部	機会	○	実施済み
五反野駅			機会	○	実施済み

(2) 道路特定事業

整備対象	事業主体	担当所管	目標時期	特定事業計画 (更新)	進捗
国道4号	国土交通省	東京国道事務所 交通対策課	短・長	○	実施済み
都道318号線 (環七通り)	東京都	第六建設事務所 補修課	長	○	継続
環七南通り (補助第138号線)	東京都	第六建設事務所 工事課	事業中	—	事業中
五反野350	足立区	道路整備課	機会	—	
足立36			機会	○	実施済み
五反野168			機会	○	実施済み
五反野111			機会	—	
足立37			機会	—	
梅島370			機会	—	
足立31			機会	○	実施済み
梅島224			機会	—	
梅島235			機会	○	実施済み
足立35			機会	○	実施済み
花畑大橋通り (補助第256号線)			機会	○	継続

(3) 交通安全特定事業

整備対象	事業主体	担当所管	目標時期	特定事業計画 (更新)	進捗
重点整備地区内	東京都公 安委員会	警視庁交通部 交通規制課	機会	※	※

※ 平成30年3月に作成した交通安全特定事業計画に基づき継続して事業を実施しております。
今後、基本構想（バリアフリー地区別計画）の改定があった場合は改定後の基本構想に即して交通安全特定事業計画を適宜見直いたします。

(4) 都市公園特定事業

整備対象	事業主体	担当所管	目標時期	特定事業計画 (更新)	進捗
ベルモント公園	足立区	パークイノベーション推進課	短・機会	○	実施済み
青井ふれあい公園			短	○	実施済み
梅島公園			短	○	実施済み

(5) 建築物特定事業

整備対象	事業主体	担当所管	目標時期	特定事業計画 (更新)	進捗
足立区役所	足立区	交通対策課・ 庁舎管理課	短・機会	○	継続
エル・ソフィア		生涯学習支援課	短・機会	○	継続
中央本町地域学習 センター			短・機会	○	実施済み
中央本町住区 センター		住区推進課	短・機会	○	実施済み
栗島住区センター			短・機会	○	実施済み
梅島住区センター			短	○	継続
梅田図書館		中央図書館	機会	○	その他
足立保健所		生活衛生課	短・機会	○	継続
足立福祉事務所		生活支援推進課	短・機会	○	実施済み

(6) その他の事業

整備対象	事業主体	担当所管	目標時期	特定事業計画 (更新)	進捗
バス停	バス事業者 道路管理者	東京都交通局	機会	○	継続
		東武バスセントラル	機会	—	
		道路管理者	機会	—	

※目標時期

- 短：おおむね5年（2022年3月）以内に事業完了を目標に実施する事業
- 長：おおむね10年（2027年3月）以内に事業完了を目標に実施する事業
- 機会：実施する時期は特定できないが、実施する必要がある事業

4 バリアフリー地区別計画（区役所周辺地区編）特定事業計画【当初策定：平成30年8月】実施状況

(1) 公共交通特定事業計画

2施設中 実施済み2施設（実施率 100%）

整備対象	特定事業計画(H30)の事業内容	事業量	事業主体	目標時期	完了予定	R6 未までの実施状況(見込み)
梅島駅	①ホームドアの設置	1式	東武鉄道 株式会社	機会を捉えて	令和6年度 (更新後)	実施済み
五反野駅	①ホームドアの設置	1式		機会を捉えて	令和5年度 (更新後)	実施済み

(2) 道路特定事業計画

路線延長 約 3,540m中 実施済み約 1,550m（実施率 43.8%）

整備対象	特定事業計画(H30)の事業内容	路線延長	事業主体	目標時期	完了予定	R6 未までの実施状況(見込み)
国道4号	①歩道の段差・勾配の改善	約 900m	国土交通省	短期	継続	実施済み
	②歩行空間の平坦性の確保			短期・長期	継続	実施済み
環七通り	①歩道の段差・勾配の改善	約 1,150m	東京都	長期	令和9年度 (更新後)	継続(計画を一部変更して実施中)
	②視覚障がい者誘導用ブロックの設置			長期	令和9年度 (更新後)	継続(計画を一部変更して実施中)
足立 31号	①歩道の段差・勾配の改善	約 530m	足立区	短期・長期	令和2年度	実施済み
	②視覚障がい者誘導用ブロックの設置			短期・長期	令和2年度	実施済み
足立 36号	①視覚障がい者誘導用ブロックの設置	約 120m		機会を捉えて	平成 29 年度	実施済み
花畑大通り (補助 256 号線)	①用地測量	約 840m		-	平成 30 年度	実施済み
	②用地取得			-	令和 6 年度 (更新後)	継続(計画を一部変更して実施中)
	③道路整備(両側歩道 3m、車道 9m)			-	令和 15 年度 (更新後)	未着手

(3) 交通安全特定事業計画

整備対象	特定事業計画(H30)の事業内容	事業主体	目標時期	完了予定	R6 未までの実施状況(見込み)
重点整備地区内	①信号機の改良（音響機能の整備）	東京都公安 委員会	順次	令和8年度	継続(概ね計画通り実施中)
	②横断歩道の整備		順次	令和8年度	実施済み
	③道路標識及び道路標示の設置に関する事業 ※ エスコートゾーンの整備を含む		順次 必要に応じて	令和8年度	継続(概ね計画通り実施中)
	④違法駐車防止のための事業		順次	令和8年度	継続(概ね計画通り実施中)

(4) 都市公園特定事業計画

3施設中 実施済み3施設 (実施率 100%)

整備対象	特定事業計画(H30)の事業内容	事業量	事業主体	目標時期	完了予定	R6 未までの実施状況(見込み)
ベルモント公園	①トイレ改修(オストメイト、誘導等)	2 箇所	足立区	短期	平成 31 年度	実施済み
	②出入口の改修	7 箇所		短期	平成 31 年度	実施済み
	③園路と広場の段差解消	1 式		短期	平成 31 年度	実施済み
	④水飲み取替え	1 箇所		短期	平成 31 年度	実施済み
青井ふれあい公園	①トイレ改修(オストメイト、誘導等)	1 箇所		短期	令和 2 年度	実施済み
	②出入口改修	4 箇所		短期	令和 2 年度	実施済み
	③階段誘導ブロック等設置	5 箇所		短期	令和 2 年度	実施済み
	④園路手摺設置	2 箇所		短期	令和 2 年度	実施済み
	⑤スロープ改修	1 箇所		短期	令和 2 年度	実施済み
	⑥ベンチ改修	1 式		短期	令和 2 年度	実施済み
	⑦水飲み取替え	1 基		短期	令和 2 年度	実施済み
梅島公園	①トイレ改修(オストメイト、誘導等)	1 箇所		短期	平成 31 年度	実施済み
	②出入口改修	3 箇所	短期	平成 31 年度	実施済み	
	③ベンチ取替え	1 箇所	短期	平成 31 年度	実施済み	

(5) 建築物特定事業計画

9施設 45 項目中 実施済み 21 項目 (実施率 46.7%)

整備対象	特定事業計画(H30)の事業内容	事業量	事業主体	目標時期	完了予定	R6 未までの実施状況(見込み)
足立区役所	①バス乗り場及びタクシー乗り場の案内の改善	1 基	足立区	短期	令和 2 年度	実施済み
	②タクシー乗り場の段差の解消	1 箇所		機会を捉えて	平成 31 年度	実施済み
	③障がい者等用の駐車スペースの改善	1 箇所		短期	平成 29 年度	実施済み
	④ロータリー前のだれでもトイレの改善	1 箇所		短期	平成 30 年度	実施済み
	⑤トイレへの触知案内図等の設置	1 箇所		短期	令和 7 年度	継続(計画を一部変更して実施中)
	⑥視覚障がい者誘導用ブロックの改善	3 箇所		短期	平成 30 年度	実施済み
エル・ソフィア	①敷地内通路等の通行動線上にある溝蓋の改善	3 箇所		短期	平成 29 年度	実施済み
	②洋式トイレの増設	16 基		機会を捉えて	令和 6 年度	実施済み
	③だれでもトイレの改善	1 箇所		機会を捉えて	未定	未着手
	④オストメイト対応トイレの設置	1 基		機会を捉えて	未定	未着手
	⑤トイレ内への折りたたみ式大型ベッドの設置	1 台		機会を捉えて	未定	未着手
	⑥トイレへの触知案内図等の設置	4 箇所		機会を捉えて	未定	未着手
	⑦視覚障がい者誘導用ブロックの設置	33m	機会を捉えて	未定	未着手	
中央本町地域学習センター	①視覚障がい者誘導用ブロックの設置	4.5m	機会を捉えて	令和 6 年度 (更新後)	実施済み	
	②受付の案内サインの改善	未定	短期	平成 31 年度	実施済み	
	③筆談用具の準備とその表示の設置	1 箇所	短期	平成 29 年度	実施済み	

整備対象	特定事業計画(H30)の事業内容	事業量	事業主体	目標時期	完了予定	R6 未までの実施状況(見込み)
中央本町 住区センター	①だれでもトイレの設置	-	足立区	機会を捉えて	令和6年度 (更新後)	実施済み
	②授乳・おむつ交換スペースの確保	-		機会を捉えて	令和6年度 (更新後)	実施済み
	③筆談用具の設置	1個		短期	平成29年度	実施済み
栗島住区センター	①視覚障がい者誘導用ブロックの設置	-		短期	平成28年度	実施済み
	②筆談用具の設置	1個		短期	平成29年度	実施済み
梅田図書館	①新築・解体設計委託	1館		機会を捉えて	未定	その他
	②解体工事	1館		機会を捉えて	未定	その他
	③新築工事	1館		機会を捉えて	未定	その他
梅島住区センター	①出入り口部の段差の解消	-		機会を捉えて	-	未着手
	②エレベーターの設置	-		機会を捉えて	-	未着手
	③だれでもトイレの設置	-		機会を捉えて	-	未着手
	④授乳用スペースの確保	-		機会を捉えて	-	未着手
	⑤視覚障がい者誘導用ブロックの設置	-		機会を捉えて	-	未着手
	⑥筆談用具の設置	1個		短期	平成29年度	実施済み
足立保健所	①障がい者用の駐車施設の設置	1か所	機会を捉えて	検討中 (更新後)	継続(計画を一部変更して実施中)	
	②介助等大型ベッドの設置	1か所	機会を捉えて	検討中 (更新後)	継続(計画を一部変更して実施中)	
	③筆談ボードの準備及び表示	4か所	短期	平成30年度	実施済み	
足立福祉事務所	①だれでもトイレの改善	2か所	機会を捉えて	大規模改修時	実施済み	
	②授乳用スペースの確保	-	機会を捉えて	大規模改修時	実施済み	
	③視覚障がい者誘導用ブロックの改善	2か所	短期	平成29年度	実施済み	
	④筆談用具がある旨の表示の設置	2か所	短期	平成28年度	実施済み	

(6) その他の特定事業

整備対象	特定事業計画(H30)の事業内容	事業量	事業主体	目標時期	完了予定	R6 未までの実施状況(見込み)
バス停留所	①バス停に上屋を設置	重点整備 地区内	東京都交通局 都営バス	機会を捉えて	検討中	継続(概ね計画通り実施中) ※ 設置状況 9か所
	②バス停にベンチを設置			機会を捉えて	検討中	継続(概ね計画通り実施中) ※ 設置状況 8か所
	③バス停の案内表示の改善			機会を捉えて	継続	継続(概ね計画通り実施中) ※ 設置状況 8か所

5 個別の特定事業計画（令和7年3月更新）

（1）公共交通特定事業

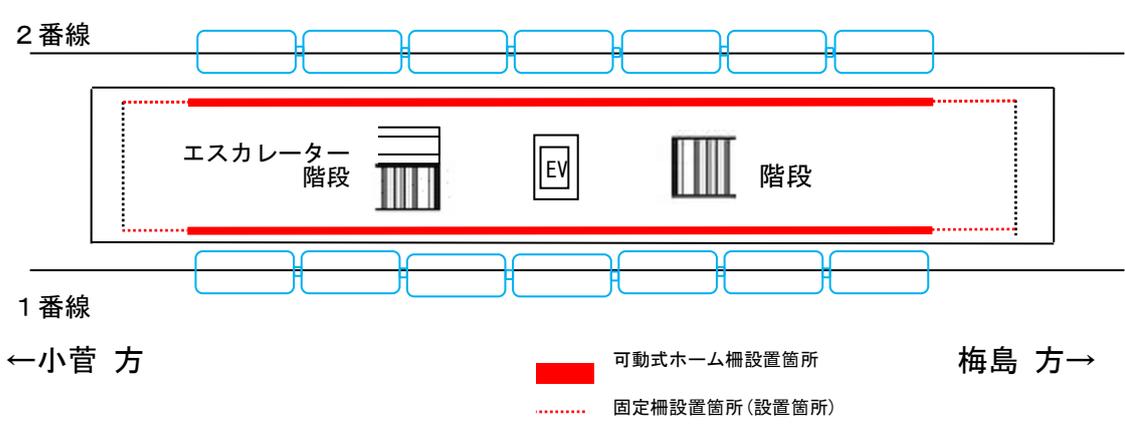
整備対象	梅島駅	事業主体	東武鉄道株式会社		
事業内容	事業量	事業費	実施期間		
			着手	完了	
ホームドアの設置	1式	522百万円	令和2年度	令和6年度	
資金調達の方法	自治体・国の補助を活用して実施。				
事業実施に際し 配慮すべき重要事項					
事業実施位置図、写真等					
<p>・・・実施状況報告・・・</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>ホーム柵基礎ベース設置</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ホーム柵本体据付</p> </div> </div>					

整備対象	五反野駅	事業主体	東武鉄道株式会社	
事業内容	事業量	事業費	実施期間	
			着手	完了
ホームドアの設置	1式	637百万円	令和2年度	令和5年度

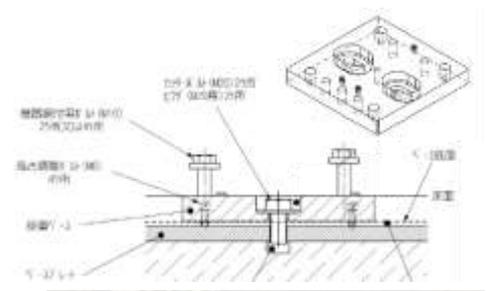
資金調達の方法 自治体・国の補助を活用して実施。

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図、写真等



・・・実施状況報告・・・



・ホーム柵基礎ベース設置



・ホーム柵本体据付

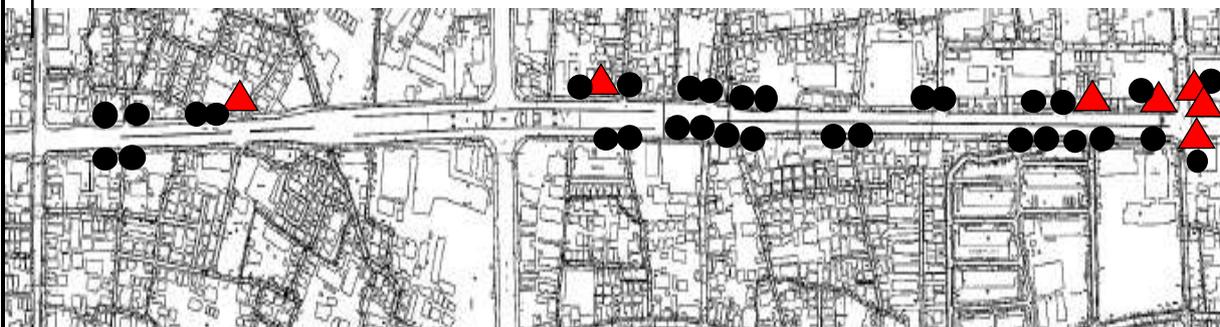
(2) 道路特定事業

整備対象	国道4号	事業主体	国土交通省							
事業区間・延長	始点：梅田7丁目交差点 ～ 終点：梅島2丁目交差点		延長：約900m							
事業内容	事業量	実施期間								
		着手	完了							
ア. 歩道の段差・勾配の改善	900m	着手済	継続							
イ. 歩行空間の平坦性の確保										
事業実施に際し 配慮すべき重要事項	実施予定期間（完了時期）については、関係機関との協議状況等により未定である。									
事業実施位置図、写真等										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲</td> <td>段差・勾配の改善</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>平坦性の確保</td> </tr> </tbody> </table>					凡 例		▲	段差・勾配の改善	■	平坦性の確保
凡 例										
▲	段差・勾配の改善									
■	平坦性の確保									

整備対象	環七通り（都道318号線）	事業主体	東京都（第六建設事務所）
事業区間・延長	始点：島根交差点 ～ 終点：東栗原町交差点		延長：約1150m
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
ア．歩道の段差・勾配の改善	7箇所		令和9年度
イ．視覚障害者誘導用ブロックの設置	32箇所		令和9年度
事業実施に際し 配慮すべき重要事項	※電線共同溝整備の一環として歩道復旧の際に視覚障害者誘導用 部ブロック設置など安全で快適な歩行空間確保に取り組んでい く。		

事業実施位置図、写真等

事業区間：延長約1150m



凡 例	
▲	段差・勾配の改善
●	視覚障害者誘導用ブロックの設置

整備対象	区道足立31号線	事業主体	足立区(道路整備課)
事業区間・延長	始点：梅島1-14先 ~ 終点：梅島1-2先	延長	約530m
事業内容	事業量	実施期間	
		着手	完了
ア 歩道の段差・勾配の改善	29箇所	平成31年度	令和2年度
イ 視覚障害者誘導用ブロックの設置	650m	平成31年度	令和2年度

事業実施に際し
配慮すべき重要事項

事業実施位置図、写真等



凡 例	
▲	段差・勾配の改善
.....	視覚障害者誘導用 ブロックの設置

・・・実施状況報告・・・

ア. 歩道の段差等の解消（ユニバーサルデザイン歩行者用ブロックの設置）
＜改善前＞ ＜改善後＞



＜改善前＞

＜改善後＞



イ 視覚障がい者誘導用ブロック（シート）の設置
<改善前>

<改善後>



<改善前>

<改善後>



整備対象	区道足立36号線	事業主体	足立区（道路整備課）
事業区間・延長	始点：中央本町1-17先～終点：中央本町4-5先	延長：約120m	
事業内容	事業量	実施期間	
		着手	完了
ア 視覚障害者誘導用ブロックの設置	120m	平成29年度	平成29年度

事業実施に際し
配慮すべき重要事項

事業実施位置図、写真等



・・・実施状況報告・・・

【誘導用ブロック整備状況写真】



整備対象	区道五反野168号線	事業主体	足立区 (道路整備課)
事業区間・延長	始点：中央本町1-11～中央本町1-13	延長	約200m
事業内容	事業量	実施期間	
		着手	完了
ア 視覚障がい者誘導用ブロックの設置	220m	令和5年度	令和5年度
イ 歩道の段差・勾配の改善	9箇所	令和5年度	令和5年度
事業実施に際し 配慮すべき重要事項			

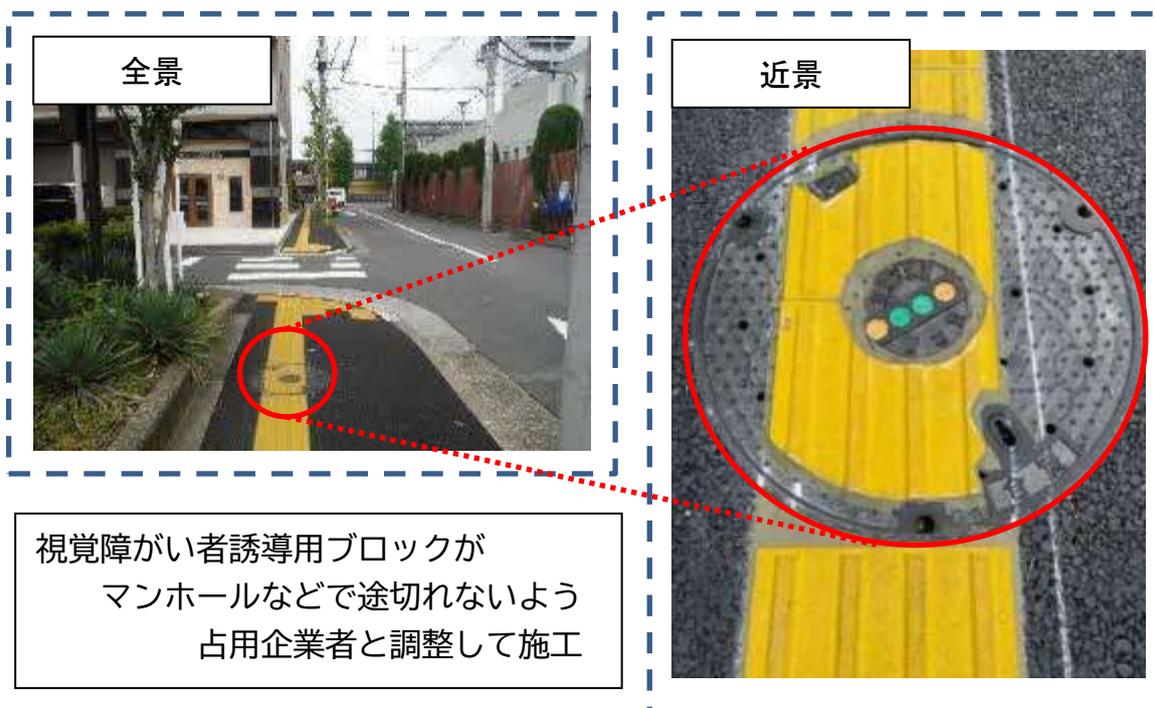
事業実施位置図、写真等



凡 例	
	視覚障がい者誘導用 ブロックの設置
	段差・勾配の改善

・・・実施状況報告・・・

ア 視覚障がい者誘導用ブロックの設置



イ 歩道の段差・勾配の改善



なお、道路特定事業における「機会を捉えて」としている他路線については、計画時期が決まり次第、作成していく予定である。

整備対象	花畑大橋通り（補助256号線）	事業主体	足立区（道路整備課）
事業区間・延長	始点：四家交差点 ～ 終点：環状7号線	延長	約840m
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
ア 用地測量	840m	平成29年度	平成30年度
イ 用地取得	6366.12㎡	令和2年度	令和6年度
ウ 道路整備（両側歩道3m、車道9m）	840m	令和8年度	令和15年度

事業実施に際し
配慮すべき重要事項

事業実施位置図、写真等

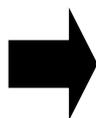


・・・実施状況報告・・・

【用地買収前】



【用地買収後】



※ 位置図「歩道拡幅施工箇所」の写真

(位置図)



(3) 交通安全特定事業

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

道路の区間				生活関連施設	
No.	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
①	国道4号	日光街道	中央本町5丁目2番先から 梅島1丁目1番先まで	東武伊勢崎線 梅島駅 五反野駅	足立区役所、足立区役所別館、足立保健所、苑風会病院、ニトリ梅島ショッピングセンター、りそな銀行西新井支店、JA東京スマイル足立支店
②	主要地方道環状七号線 (第318号)	環七通り	中央本町5丁目23番先から 島根1丁目9番先まで		ニトリ梅島ショッピングセンター、MEGAドン・キホーテ環七梅島店
③	梅島151		梅島2丁目34番先から 梅島2丁目35番先まで		足立東部病院
④	梅島183		梅島2丁目14番先から 梅島1丁目36番先まで		ベルモント公園
⑤	梅島224		梅島1丁目13番先から 梅田7丁目29番先まで		梅島駅、東武ストア梅島店
⑥	梅島235		梅島1丁目3番先から 梅田7丁目32番先まで		
⑦	梅島279		梅田7丁目19番先から 梅田7丁目13番先まで		梅田図書館
⑧	梅島362		梅島2丁目14番先から 梅島2丁目14番先まで		梅島住区センター
⑨	梅島370		梅島2丁目38番先から 梅田8丁目1番先まで		梅島駅、ココスナカムラ梅島店、城北信用金庫梅島支店、足立成和信用金庫中央支店
⑩	足立31		梅島1丁目14番先から 梅島1丁目2番先まで		あすか信用組合足立支店
⑪	足立35		梅田7丁目33番先から 梅田7丁目20番先まで		梅島公園、エルソフィア

道路の区間				生活関連施設	
No.	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
⑫	足立 36		中央本町 5 丁目 6 番先から 中央本町 1 丁目 2 番先まで	東武伊勢崎線 梅島駅 五反野駅	中央公園、足立区役所、栗 島住区センター、足立福祉 事務所、足立区医師会館休 日応急診療所
⑬	足立 37		弘道 1 丁目 30 番先から 足立 4 丁目 41 番先まで		五反野駅、サミットストア 五反野店、三井住友銀行五 反野支店
⑭	五反野 111		中央本町 3 丁目 16 番先から 中央本町 3 丁目 12 番先まで		中央本町地域学習センタ ー、中央本町住区センター
⑮	五反野 112		青井 6 丁目 25 番先から 中央本町 5 丁目 23 番先まで		
⑯	五反野 134		中央本町 1 丁目 17 番先から 中央本町 1 丁目 12 番先まで		中央公園
⑰	五反野 168		中央本町 1 丁目 13 番先から 中央本町 1 丁目 11 番先まで		
⑱	五反野 350		青井 6 丁目 15 番先から 中央本町 3 丁目 11 番先まで		青井ふれあい公園、スーパ ーベルクス足立中央店
⑲	五反野 350		中央本町 5 丁目 7 番先から 中央本町 1 丁目 22 番先まで		栗島住区センター、足立福 祉事務所
⑳	私道		中央本町 2 丁目 1 番先から 足立 4 丁目 41 番先まで		五反野駅
㉑	(補助第 138 号線)		中央本町 2 丁目 18 番先から 中央本町 1 丁目 5 番先まで		

2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

(1) 路線別

No.	路線	事業内容	実施予定期間
①	国道 4 号	信号機の改良 (音響機能の整備)	平成 30~38 年度
②	主要地方道環状七号線 (第 318 号)	横断歩道の整備	同上
⑥	梅島 235	横断歩道の整備	同上
⑨	梅島 370	信号機の改良 (音響機能の整備)	同上
⑩	足立 31	信号機の改良 (音響機能の整備) 横断歩道の整備	同上
⑫	足立 36	横断歩道の整備	同上
⑮	五反野 112	信号機の改良 (音響機能の整備)	同上
⑰	五反野 168	横断歩道の整備	同上
⑱	五反野 350	横断歩道の整備	同上

(2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
<p>1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業</p> <p>(1) 道路標識の超高輝度化による視認性向上 必要に応じて実施（道路標識の高輝度化は既に実施済）</p> <p>(2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施（道路標識の高輝度化は既に実施済）</p> <p>(3) エスコートゾーンの整備（注 1） 必要に応じて実施</p> <p>2 違法駐車防止のための事業</p> <p>(1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車車両の指導取締りの実施</p> <p>(2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車指導取締りの実施</p> <p>(3) 違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動の実施</p>	平成 30～38 年度 (継続的に実施)

(注 1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

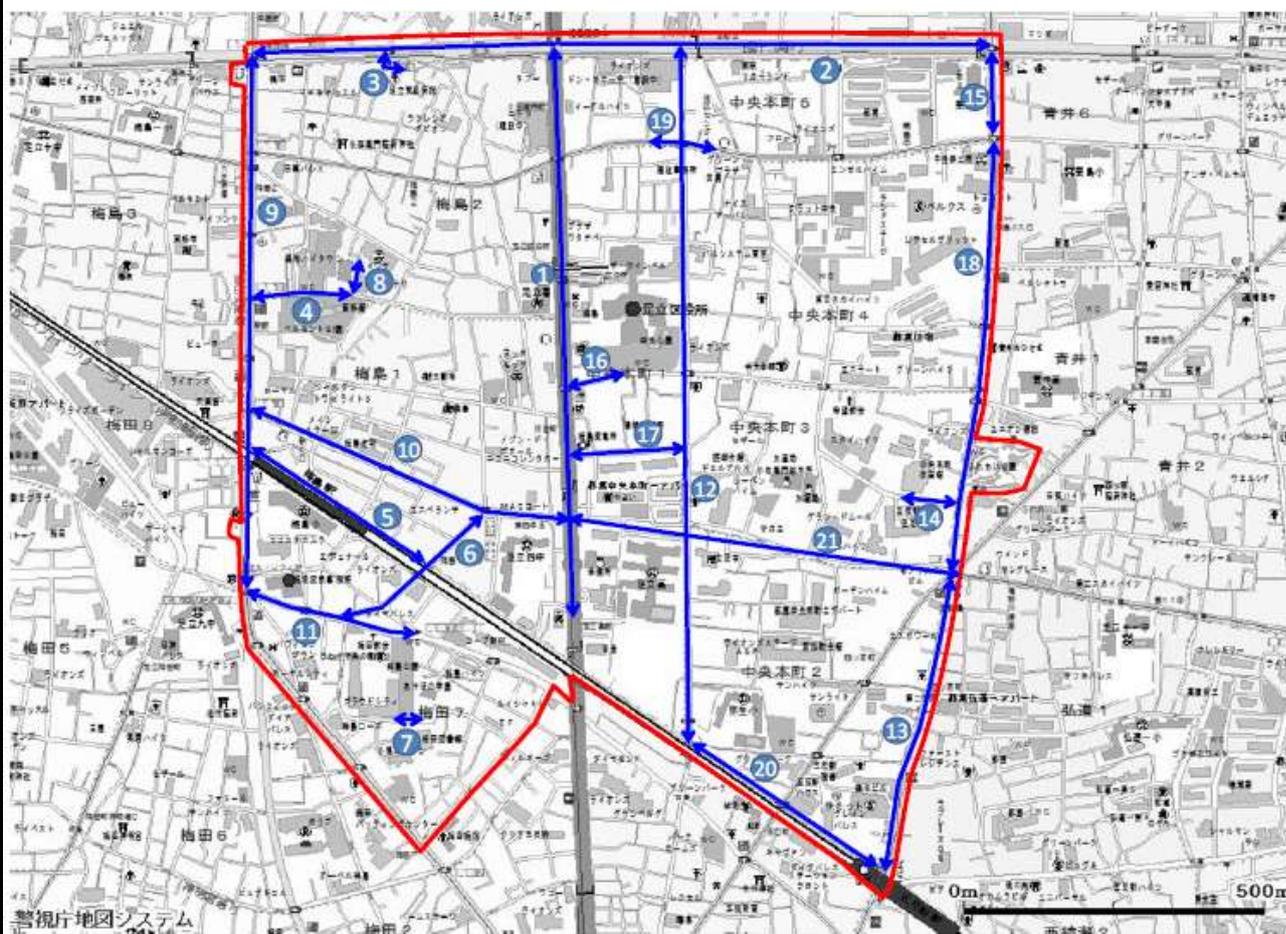
また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車車両の指導取締りに加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

整備対象	区役所周辺地区	事業主体	東京都公安委員会（警視庁）
事業区間・延長	下記の通り		—
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
ア 信号機の改良（音響機能の整備）	4路線	平成30年度	令和8年度
イ 横断歩道の整備	6路線	平成30年度	令和8年度
ウ 道路標識及び道路標示の設置に関する事業	全路線共通	平成30年度	令和8年度
エ 違法駐車行為の防止のための事業	全路線共通	平成30年度	令和8年度

事業実施位置図、写真等



地図調製 (株) 昭文社

<凡例>	
	:重点整備地区
	:道路の区間(生活関連経路)

実施状況報告

ア 信号機の改良（音響機能の整備）

令和5年度：なし

令和6年度：なし

※ 令和4年度までに3路線7交差点で整備完了

イ 横断歩道の整備

令和4年度末までに整備完了

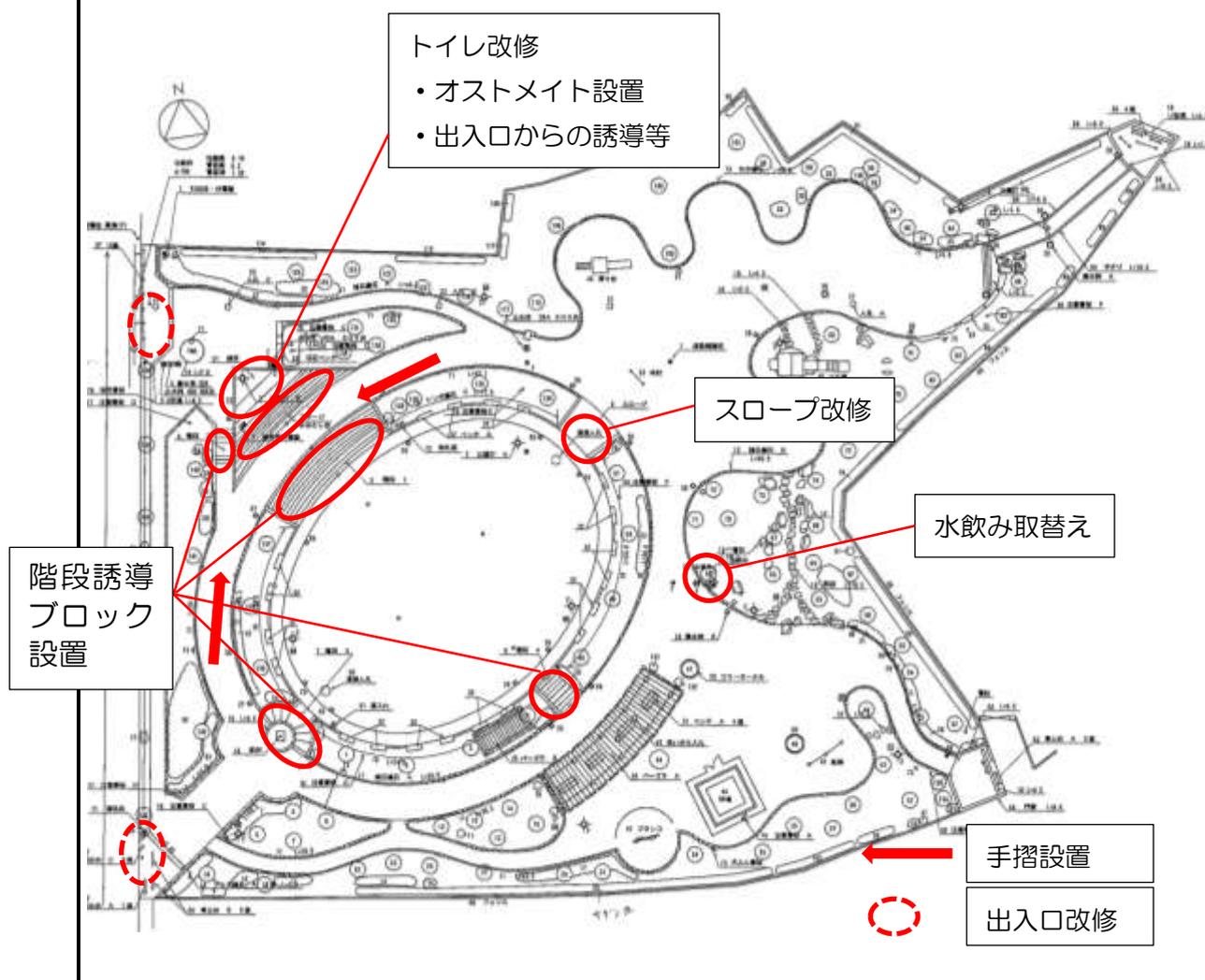
(4) 都市公園特定事業

整備対象	ベルモント公園	事業主体	足立区（パークイノベーション推進課）	
事業内容	事業量	実施期間		
		着手	完了	
ア トイレ改修（オストメイト、誘導等）	2か所	平成30年度	平成31年度	
イ 出入口の改修	7か所	平成30年度	平成31年度	
ウ 園路と広場の段差解消	1式	平成30年度	平成31年度	
エ 水飲み取替え	1か所	平成30年度	平成31年度	
事業実施に際し 配慮すべき重要事項	陳列館のバリアフリー化等は、大規模修繕時に実施する。			
事業実施位置図、写真等				
<p>水飲み取替</p> <p>トイレ改修 ・オストメイト設置 （南側のみ） ・出入口からの誘導等</p> <p>出入口改修</p>				

整備対象	青井ふれあい公園	事業主体	足立区 (パークイノベーション推進課)	
事業内容	事業量	実施期間		
		着手	完了	
ア トイレ改修 (オストメイト、誘導等)	1 箇所	平成30年度	令和2年度	
ウ 出入口改修	4 箇所	平成30年度	令和2年度	
エ 階段誘導ブロック等設置	5 箇所	平成30年度	令和2年度	
オ 園路手摺設置	2 箇所	平成30年度	令和2年度	
カ スロープ改修	1 箇所	平成30年度	令和2年度	
キ ベンチ改修	1 式	平成30年度	令和2年度	
ク 水飲み取替え	1 基	平成30年度	令和2年度	

事業実施に際し
配慮すべき重要事項

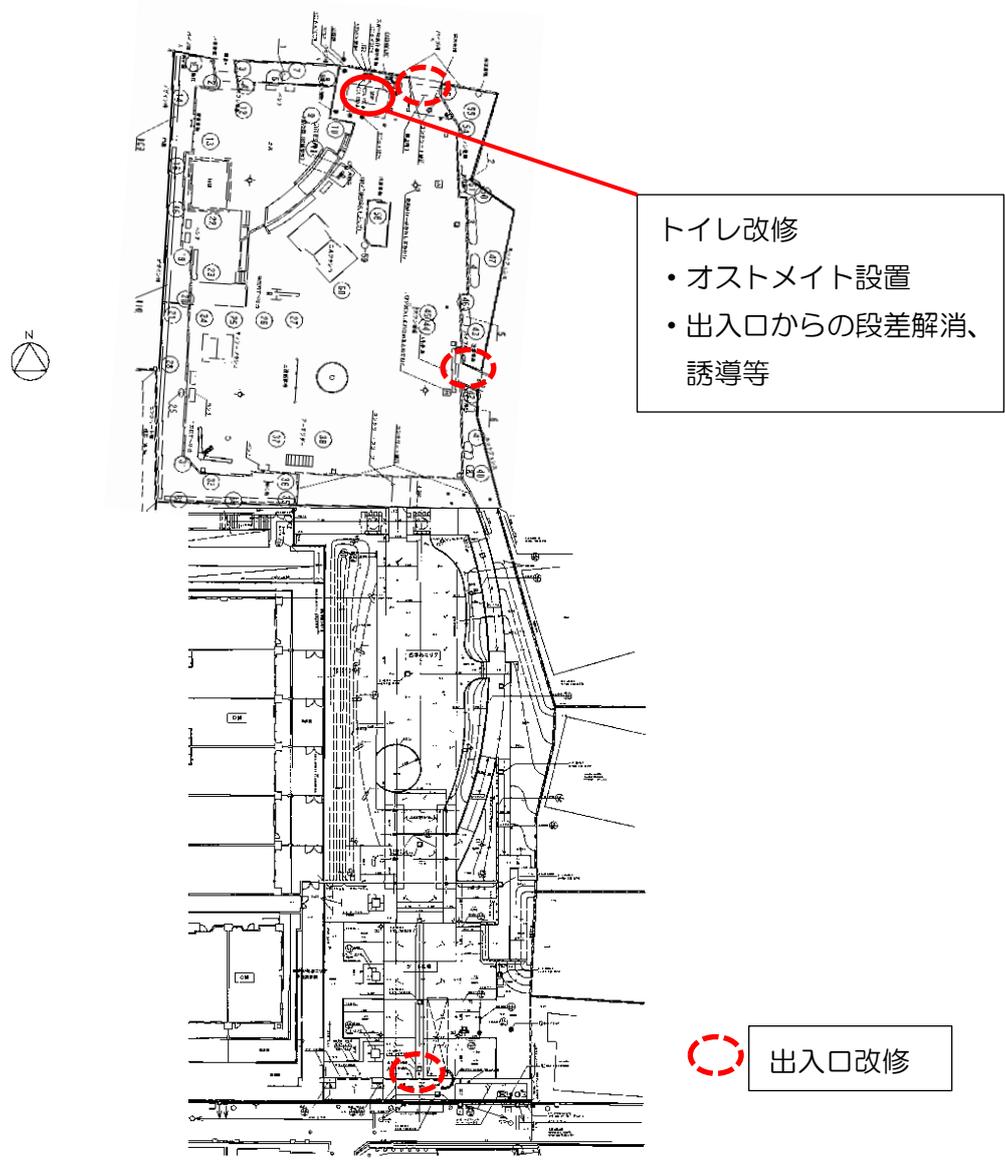
事業実施位置図、写真等



整備対象	梅島公園	事業主体	足立区 (パークイノベーション推進課)	
事業内容	事業量	実施期間		
		着手	完了	
ア トイレ改修 (オストメイト、誘導等)	1 か所	平成30年度	平成31年度	
イ 出入口改修	3 か所	平成30年度	平成31年度	
ウ ベンチ取替え	1 式	平成30年度	平成31年度	

事業実施に際し
配慮すべき重要事項

事業実施位置図、写真等



(5) 建築物特定事業

整備対象	足立区役所	事業主体	足立区（交通対策課・庁舎管理課）		
事業内容	事業量	事業費	実施期間		
			着手	完了	
ア	バス乗り場及びタクシー乗り場の案内の改善	1基	1500千円	令和2年度	令和2年度
イ	タクシー乗り場の段差の解消	1か所	130万円	平成30年度	平成30年度
資金調達の方法					
事業実施に際し配慮すべき重要事項	バス事業者との調整				

○事業実施位置図



○現況写真



・・・実施状況報告・・・

ア. タクシー乗り場の案内の改善
<改善前>



<改善後>



イ. タクシー乗り場の段差の解消
<改善前>



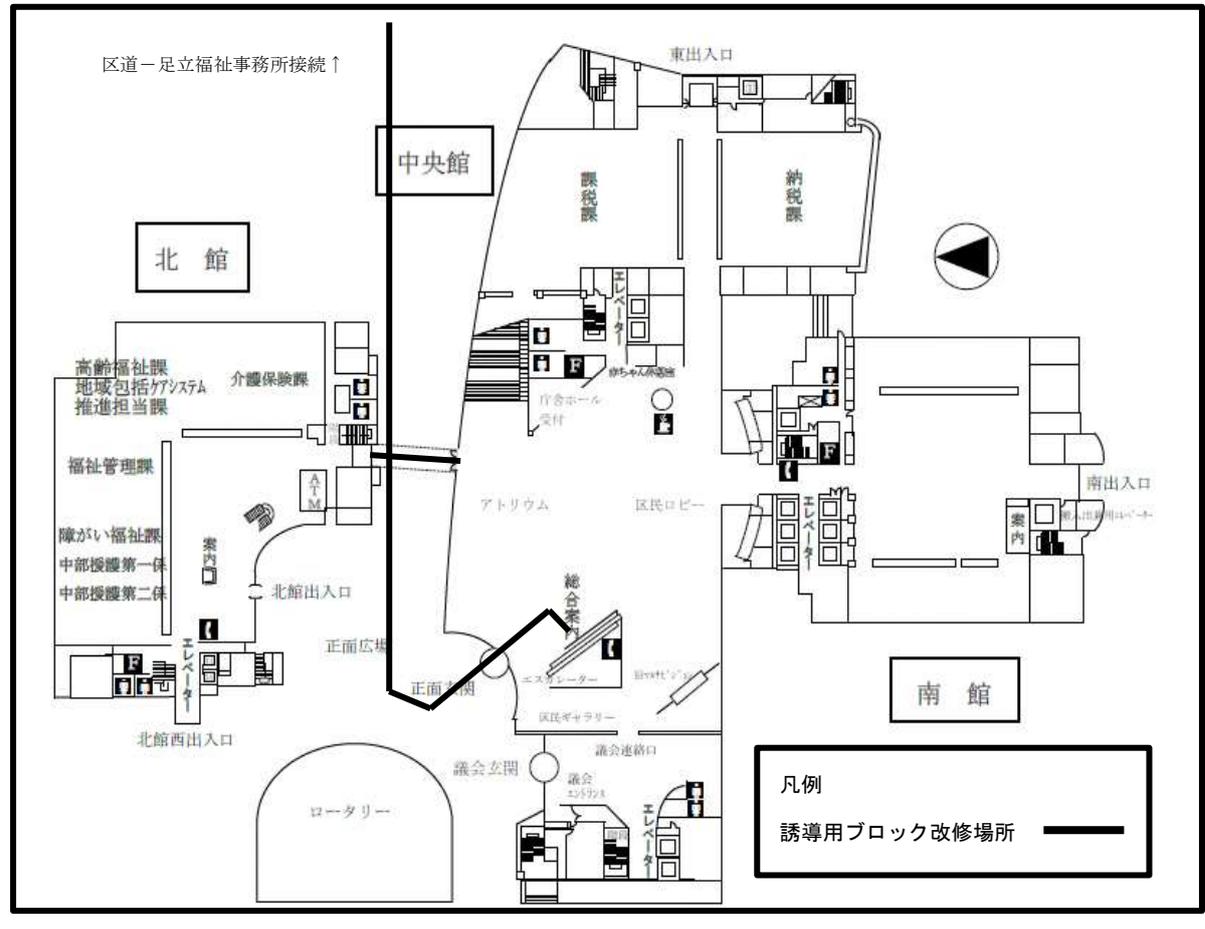
<改善後>



整備対象	本庁舎	事業主体	庁舎管理課		
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア タクシー乗り場の段差の解消	1か所	130万円	平成30年度	平成31年度	
イ 障がい者等用の駐車スペースの改善	1か所	54万円	平成29年度	平成29年度	
ウ ロータリー前のだれでもトイレの改善	1か所	200万円	平成29年度	平成30年度	
エ ロータリー前のトイレへの触知案内図等の設置	1か所	未定	令和6年度	令和7年度	
オ 視覚障害者用誘導ブロックの改善	3か所	500万円	平成29年度	平成30年度	
資金調達の方法	経常的な修繕経費及び大規模改修時における修繕費用として調達				
事業実施に際し配慮すべき重要事項	サインについては、各乗り物事業者と調整して改修を行う。				

事業実施位置図、写真等

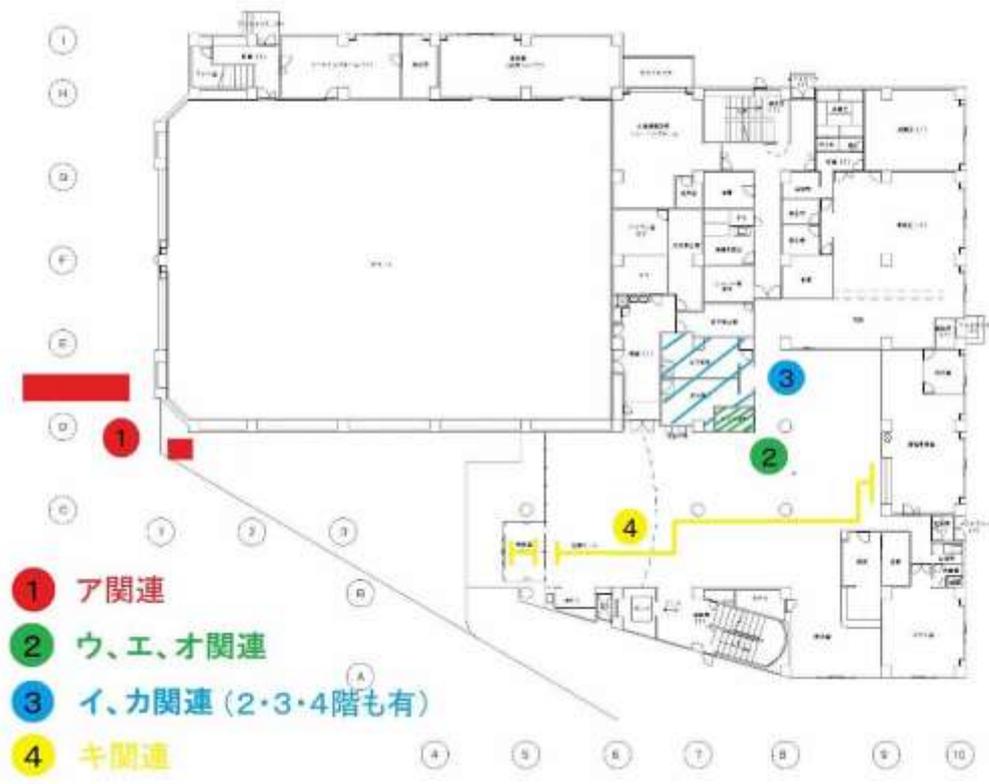
視覚障害者誘導用ブロック改善位置図



整備対象	エル・ソフィア	事業主体	足立区（生涯学習支援課）		
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア 敷地内通路等の通行動線上にある溝蓋の改善	3箇所	15千円	平成29年度	平成29年度	
イ 洋式トイレの増設	16基	2,820千円	平成29年度	令和6年度	
ウ だれでもトイレの改善	1箇所	120千円	未定	未定	
エ オストメイト対応トイレの設置	1基	950千円	未定	未定	
オ トイレ内への折りたたみ式大型ベッドの設置	1台	631千円	未定	未定	
カ トイレへの触知案内図等の設置	4箇所	未定	未定	未定	
キ 視覚障害者誘導用ブロックの設置	33m	780千円	未定	未定	
資金調達の方法	経常的な修繕経費及び大規模改修時における修繕費用として調達				
事業実施に際し配慮すべき重要事項	他センターにおいても同様にバリアフリーのための整備を実施していく必要がある				

事業実施位置図、写真等

エル・ソフィア1階平面図



・・・実施状況報告・・・

ア 敷地内通路等の通行動線上にある溝蓋の改善

<改善前>



<改善後>



イ 洋式トイレの増設

<改善前>



<改善後>



整備対象	中央本町地域学習センター	事業主体	足立区（生涯学習支援課）		
事業内容	事業量	事業費	実施期間		
			着手	完了	
ア	視覚障害者誘導用ブロックの設置	4.5m	14万円	令和6年度	令和6年度
イ	受付の案内サインの改善	未定	未定	平成31年度	平成31年度
ウ	筆談用具の準備とその表示の設置	1か所	－	平成29年度	平成29年度
資金調達の方法	経常的な修繕経費及び大規模改修時における修繕費用として調達				
事業実施に際し 配慮すべき重要事項	他センターにおいても同様にバリアフリーのための整備を実施していく必要がある				

事業実施位置図、写真等

【現況写真】

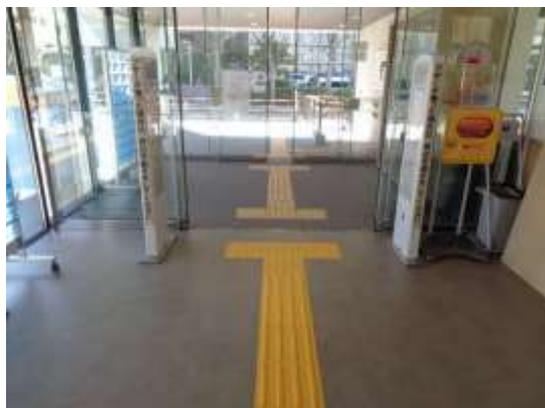


誘導用ブロック設置平面図（中央本町地域学習センター1階）



・・・実施状況報告・・・

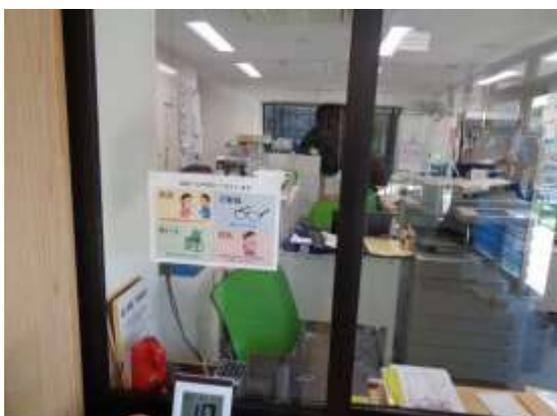
ア 視覚障害者誘導用ブロックの設置



イ 受付の案内サインの改善



ウ 筆談用具の準備とその表示の設置



整備対象	中央本町住区センター	事業主体	足立区（住区推進課）		
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア だれでもトイレの設置	1か所		大規模改修時	令和6年度	
イ 授乳・おむつ交換スペースの確保	4か所		大規模改修時	令和6年度	
ウ 筆談用具の設置	1個	2千円	平成29年度	平成29年度	
資金調達の方法					
事業実施に際し 配慮すべき重要事項					
事業実施位置図、写真等					
ア だれでもトイレの設置			地域学習センターのだれでもトイレ		
だれでもトイレの設置については、大規模改修時の検討事項となる。また、当該住区については隣接する、地域学習センターのだれでもトイレも利用可能。ただし、一旦外にでる必要がある。					
イ 授乳・おむつ交換スペースの確保			トイレのベビーベッド		
ベビーベッドについては、設置済み。授乳スペースについては、専用の場所がないため、空いた部屋等を利用してもらっているとのこと。大規模改修時の検討事項。					
ウ 筆談用具の設置					
事務所受付に筆談用具を設置する。					

・・・実施状況報告・・・

ア だれでもトイレの設置

だれでもトイレについては、大規模改修時に設置済み。

だれでもトイレ



イ 授乳・おむつ交換スペースの確保

大規模改修工事に伴い、ベビーベッドを2か所、多目的ベッドを1か所設置した。また、授乳スペースを新設した。

ベビーベッド



多目的ベッド



授乳スペース



ウ 筆談用具の設置

事務所受付に筆談用具を設置した。



整備対象	栗島住区センター	事業主体	足立区（住区推進課）	
事業内容	事業量	事業費	実施期間	
			着手	完了
ア 視覚障害者誘導用ブロックの設置			平成28年度	平成28年度
イ 筆談用具の設置	1個	2千円	平成29年度	平成29年度
資金調達の方法				
事業実施に際し 配慮すべき重要事項				

事業実施位置図、写真等

ア 視覚障害者誘導用ブロックの設置

前回調査後、住宅課と相談し、誘導用ブロックを追加設置し、受付窓口まで繋げた。

外構から受付への誘導ブロック



イ 筆談用具の設置

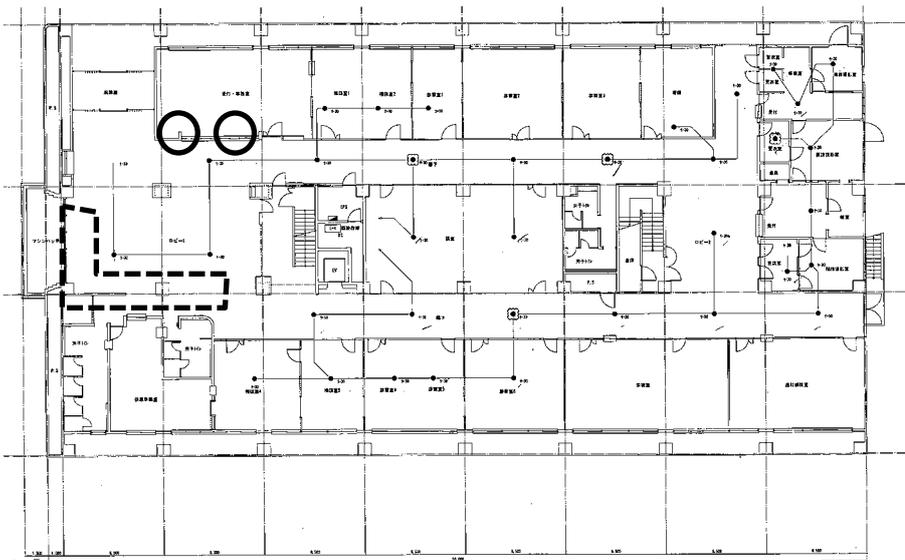


整備対象	梅島住区センター	事業主体	足立区（住区推進課）		
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア 出入り口部の段差の解消		未定	大規模改修時	—	
イ エレベーターの設置		未定	大規模改修時	—	
ウ だれでもトイレの設置		未定	大規模改修時	—	
エ 授乳用スペースの確保		未定	大規模改修時	—	
オ 視覚障害者誘導用ブロックの設置		未定	大規模改修時	—	
カ 筆談用具の設置	1 個	2 千円	平成 2 9 年度	平成 2 9 年度	
資金調達の方法					
事業実施に際し 配慮すべき重要事項					
<p>事業実施位置図、写真等</p> <p>ア 出入り口部の段差の解消 大規模改修時に行うものとする。</p> <p>イ エレベーターの設置 大規模改修時の検討事項。</p> <p>ウ だれでもトイレの設置 大規模改修時の検討事項</p> <p>エ 授乳用スペースの確保 大規模改修時に行うものとする。</p> <p>オ 視覚障害者誘導用ブロックの設置 大規模改修時に行うものとする。</p> <p>カ 筆談用具の設置 事務所受付に、筆談用具を設置する。</p>					

整備対象	梅田図書館	事業主体	足立区（中央図書館）		
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア	新築・解体設計委託	1館	未定	未定	未定
イ	解体工事	1館	未定	未定	未定
ウ	新築工事	1館	未定	未定	未定
資金調達の方法	未定				
事業実施に際し 配慮すべき重要事項	建設の時期については、西新井・梅島エリアデザインの中で方針が決定される予定。				

事業実施位置図、写真等



整備対象	足立保健所	事業主体	足立区（生活衛生課）		
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア	障がい者用の駐車施設の設置	1箇所	600千円	検討中	検討中
イ	介助等大型ベッドの設置	1箇所	150千円	検討中	検討中
ウ	筆談ボードの準備及び表示	4箇所	40千円	平成30年度	平成30年度
資金調達の方法	主に施設管理事業費から（主管課契約）				
事業実施に際し 配慮すべき重要事項	保健衛生施設であるが、障がい者の来所も多いため、設置にあたっては福祉関係所属等の意見も取り入れる。				
事業実施位置図、写真等					
<p>ア 障がい者用駐車施設 敷地北側にある駐車場の一部を改修し、障がい者用駐車施設のスペースを設ける。 なお、具体的な位置については、段差の存在のほか、一般スペースであっても斜め置きしなければならない様な狭小な敷地しかないため、予算以外の課題も多い。</p>					
					
<p>イ 介助等大型ベッド 介助による着替えやおむつの交換等ができる大型ベッドは、トイレが二つあり、来客の多い一階を候補とした。その中で、1「トイレ近く利便性が良い」、2「消防法、建基法、シャッターやドアに触れない」場所として、図のように西側トイレ付近候補として挙げられる。</p>					
<p>右の図の点線の範囲のうち、事業やトイレの使用の妨げにならない場所とするが、事業ごとに物品や机等の移動があるため、詳細な位置の確定までは至らない。</p>		<p>〒120-0011足立区中央本町1-5-3 足立保健所</p> 			

なお、大人用の介助等大型ベッドの様子は概ね150×200cmのものを想定している。仕切り（目隠し）も必要と思われる。

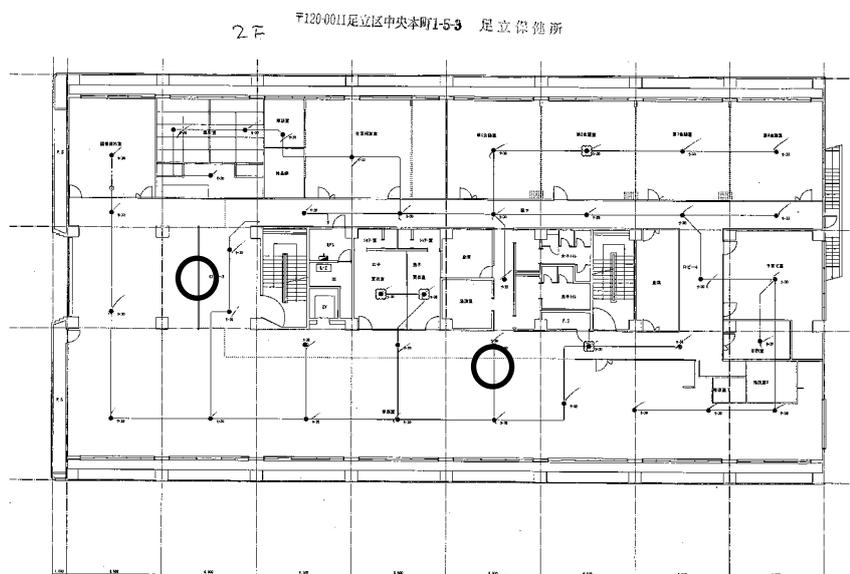


大人用のベッドの例

ウ 筆談ボード

当施設の窓口は3つあり、「1階、総合支援課窓口」、「2階、生活衛生課窓口」、「2階、中央本町保健地域・総合支援課窓口」である。「1階、総合支援課窓口」は来客が多いため2つ設置し、その他はそれぞれ1つ設置する。

前ページ1階図面と本ページ2階図面において、「○」で示した場所が筆談ボード候補場所である。



整備対象	足立福祉事務所	事業主体	足立区（生活支援推進課）		
事業内容	事業量	事業費	実施期間		
			着手	完了	
ア	だれでもトイレの改善	2箇所	大規模改修時に対応		
イ	授乳用スペースの確保		大規模改修時に対応		
ウ	視覚障害者誘導用ブロックの改善	2箇所	23万円	平成29年度	平成29年度
エ	筆談用具がある旨の表示の設置	2箇所	費用無し	平成28年度	平成28年度
資金調達の方法	福祉事務所の運営事務・福祉事務所施設維持補修事務				
事業実施に際し 配慮すべき重要事項	福祉事務所の性質上、人的対応とどちらが望ましいか考慮する。				

事業実施位置図、写真等

ア だれでもトイレの改善

だれでもトイレについては、自動扉となっていないが、利用者が利用する際は、窓口職員が介助するなど対応している。

【実施前】

【実施後】



イ 授乳用スペースの確保

オムツ替えの台はだれでもトイレ内に各階1箇所ずつ設置している。

授乳スペースは各階でのスペース確保が難しい事やこれまでの利用頻度を考慮し、足立福祉事務所全体での利用として2階に設置した。

【改善前】

【改善後】



ウ 視覚障害者誘導用ブロックの改善（写真2枚目）
足立福祉事務所2階3階の受付カウンター前の視覚障害者誘導用ブロックが短かったため、ブロックをカウンターの直前まで延長した。



エ 筆談用具がある旨の表示の設置（写真3枚目）
筆談ボードを見えるところ置いていなかったため、お客様の目に留まりやすくなるよう、カウンターに常時設置し、案内文も用意した。



(6) その他の事業

整備対象	バス停留所	事業主体	東京都交通局（都営バス）		
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア	バス停に上屋を設置	地区内	—	検討中	検討中
イ	バス停にベンチを設置		—	検討中	検討中
ウ	バス停の案内表示の改善		—	継続	継続
資金調達の方法					
事業実施に際し 配慮すべき重要事項					
<p>事業実施位置図、写真等</p> <p>ア バス停に上屋を設置 設置可能な停留所の中から、ご利用状況等を勘案し順次設置を進めております。 エリア内設置状況 上屋： 9か所（令和6年度末現在）</p> <p>イ バス停にベンチを設置 設置可能な停留所の中から、ご利用状況等を勘案し順次設置を進めております。 エリア内設置状況 ベンチ： 8か所（令和6年度末現在）</p> <p>ウ バス停の案内表示の改善 限られたスペースの中ではございますが、引き続き改善に向けて取り組んでいきます。 エリア内設置状況 接近表示装置： 8か所（令和6年度末現在）</p>					
					
<p>● 上屋・ベンチ・案内表示 ● 上屋・ベンチ ● 上屋・案内表示 ● 案内表示</p>					

資 料

足立区バリアフリー地区別計画における
「教育啓発特定事業」について
(バリアフリー法改正後・区内の取組)

教育啓発特定事業計画

対象	重点整備地区を含む 区内全域	事業主体	足立区		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着手	完了
小学校におけるユニバーサルデザイン出張講座		—	—	着手済み	継続
「合理的配慮の提供」の義務化やそれに伴う適切な行動に関する周知と情報発信		—	—	令和6年度	継続
資金調達の方法					
事業実施に際し 配慮すべき重要事項					
<p>(ア) ユニバーサルデザイン出張講座 「ユニバーサルデザインのまちを作るには、施設整備と同時に、気づかひや手伝いを行う“こころづかい”も重要である」ことに力点を置いた講座である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全編を通して児童に問いかける形式をとり各自の考察を促す内容（1コマ45分間） ② ワークシート「ユニバーサルデザインを探そう（駅・ショッピングセンター）」を使用し、各自（含むグループワーク）で探し発表させる。 ③ UD啓発パンフレット「あだちのユニバーサルデザイン」の配布 ④ 授業後のアンケートを集計し、結果を次回以降の講座に反映 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>(イ) SNSなどによる情報発信・周知啓発 区民及び事業者に対し、「合理的配慮の提供」の義務化やそれに伴う行動（対話・心づかい等）の周知等の活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 障害者差別解消法において、事業者による「合理的配慮の提供」が義務づけられた。 ② 区民（利用者）も事業者も制度を理解し、できる限り事業者と障がい者の両者で話し合いを持つことが重要であることを啓発する。 ③ 一定規模以上の公共交通事業者等は、バリアフリー法に基づき、毎年度、ハード・ソフト両面の取組に関する「移動等円滑化取組報告書」の公表が義務づけられている。 ④ 接遇研修などのソフト面における事業者の取組を区からも紹介するなど、意識向上に努めていく。 					

資 料

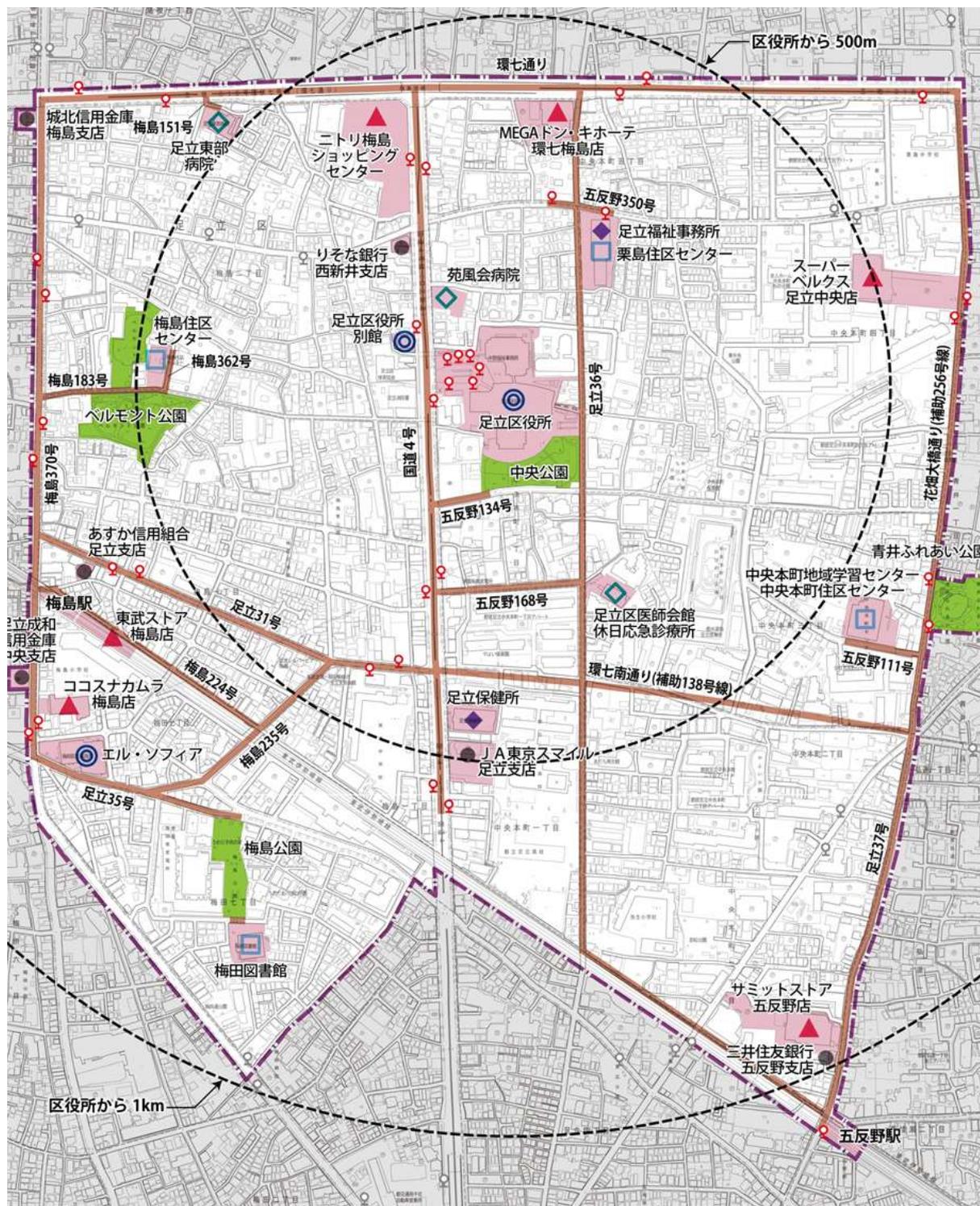
足立区バリアフリー地区別計画
(区役所周辺地区編)

一部抜粋

1 地区別計画（区役所周辺地区編）の概要

(1) 区役所周辺地区の区域

下記の区域を区役所周辺地区の区域とする。



区域面積 : 約 146.0ha

(2) 生活関連経路

区役所周辺地区の生活関連経路の一覧

番号	路線名	施設管理者	延長 (m)
1	国道4号	国土交通省	970
2	都道318号線(環七通り)	東京都	1,230
3	梅島151	足立区	30
4	梅島183	足立区	170
5	梅島362	足立区	50
6	五反野350	足立区	90
7	足立36	足立区	1,160
8	五反野134	足立区	80
9	五反野168	足立区	200
10	五反野111	足立区	100
11	足立37	足立区	540
12	梅島370	足立区	880
13	足立31	足立区	570
14	梅島224	足立区	360
15	梅島235	足立区	310
16	足立35	足立区	290
17	梅島279	足立区	20
18	東武線下通路	足立区	390
19	環七南通り(補助第138号)	東京都	630
20	花畑大橋通り(補助第256号)	足立区	870
	合計		8,940

(3) 生活関連施設

区役所周辺地区の生活関連施設の一覧

○：区の施設

種 類		名 称
公共交通	特定旅客施設	梅島駅
		五反野駅
公 園	都市公園	○ベルモント公園
		○中央公園
		○青井ふれあい公園
		○梅島公園
建築物	公共施設	○足立区役所
		○足立区役所別館
		○エル・ソフィア※ ¹
	文化・スポーツ施設	○中央本町地域学習センター※ ²
		○中央本町住区センター
		○栗島住区センター
		○梅島住区センター
		○梅田図書館※ ³
	保健・福祉施設	○足立保健所
		○足立福祉事務所
	医療機関	足立東部病院
		苑風会病院
		足立区医師会館休日応急診療所
	商業施設	ニトリ梅島ショッピングセンター
		MEGAドン・キホーテ環七梅島店
		スーパーベルクス足立中央店
		東武ストア梅島店
		ココスナカムラ梅島店
		サミットストア五反野店
	金融機関	りそな銀行西新井支店
		三井住友銀行五反野支店
		城北信用金庫梅島支店
		足立成和信用金庫中央支店
		あすか信用組合足立支店
J A東京スマイル足立支店		

※1：エル・ソフィア内には、梅田区民事務所、男女参画プラザ、消費者センター、梅田地域学習センター、梅田地域体育館がある。

※2：中央本町地域学習センター内には、やよい図書館、中央本町地域体育館がある。

※3：梅田図書館と同じ建物内には、NPO活動支援センターがある。

2 特定事業

(1) 公共交通特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		機会を捉えて
			短期	長期	
梅島駅	①ホームドア等の設置	東武鉄道株式会社			○
五反野駅	①ホームドア等の設置				○

(2) 道路特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		機会を捉えて	
			短期	長期		
国道4号	①歩道の段差・勾配の改善	国土交通省	○			
	②歩行空間の平坦性の確保		○	○		
環七通り	①歩道の段差・勾配の改善	東京都		○		
	②視覚障害者誘導用ブロックの設置			○		
五反野350号	①歩道の段差・勾配の改善	足立区			○	
	②視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	
足立36号	①歩道等の段差・勾配の改善				○	
	②視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	
五反野168号	①歩道の段差・勾配の改善				○	
	②視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	
五反野111号	①歩道の段差・勾配の改善				○	
	②視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	
足立37号	①通行動線上にある雨水ますの蓋の改善				○	
	②無電柱化の推進				○	
梅島370号	①歩道の段差・勾配の改善				○	
	②歩行空間の平坦性の確保				○	
	③マンホール部の路面の改善				○	
	④車止めの改善				○	
足立31号	①歩道の段差・勾配の改善			○	○	
	②視覚障害者誘導用ブロックの設置			○	○	
梅島224号	①歩道の縦断勾配の改善				○	
梅島235号	①歩道の段差・勾配の改善				○	
	②視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	
足立35号	①歩道の段差・勾配の改善				○	
	②視覚障害者誘導用ブロックの設置			○		
環七南通り	①都市計画道路補助138号線（中央本町一丁目～青井二丁目）の整備	東京都	事業実施中			
花畑大橋通り	①都市計画道路補助256号線（環七通り～補助138号線）の整備	足立区	優先整備路線※			

※平成28年度から平成37年度までの期間で優先的に整備する路線

(3) 交通安全特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	実施時期		機会を捉えて
			短期	長期	
重点整備 地区内	①信号機の改良（音響機能・歩行者用青時間延長機能の整備、LED化）	東京都 公安委員会	順次 ○	○	
	②エスコートゾーンの整備		必要に応じて実施 ○	○	
	③標識、標示の高輝度化		順次 ○	○	
	④違法駐車車両の指導取締り等		順次 ○	○	

※別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照

(4) 都市公園特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		機会を捉えて
			短期	長期	
ベルモント 公園	①展示棟階段の段鼻の視認性の改善	足立区	○		
	②オストメイト対応トイレの設置		○		
	③トイレ内へのベビーチェアの設置				○
	④視覚障害者誘導用ブロックの設置		○		
青井ふれ あい公園	①園路の平坦性の確保	足立区	○		
	②オストメイト対応トイレの設置		○		
	③視覚障害者誘導用ブロックの設置		○		
梅島公園	①トイレ前の段差の解消	足立区	○		
	②オストメイト対応トイレの設置		○		
	③視覚障害者誘導用ブロックの設置		○		

(5) 建築物特定事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		機会を捉えて
			短期	長期	
足立区役所	①バス乗り場及びタクシー乗り場の案内の改善	足立区	○		
	②タクシー乗り場の段差の解消				○
	③障がい者等用の駐車スペースの改善		○		
	④だれでもトイレの改善		○		
	⑤トイレへの触知案内図等の設置				○
	⑥視覚障害者誘導用ブロックの改善		○		
	⑦案内サインの改善		○		
エル・ソフィア	①敷地内通路等の通行動線上にある溝蓋の改善		○		
	②洋式トイレの増設				○
	③だれでもトイレの改善				○
	④オストメイト対応トイレの設置				○
	⑤トイレ内への折りたたみ式大型ベッドの設置				○
	⑥トイレへの触知案内図等の設置				○
	⑦視覚障害者誘導用ブロックの設置				○
中央本町地域学習センター	①車椅子使用者に対応したカウンターの設置				○
	②だれでもトイレの改善				○
	③オストメイト対応トイレの設置				○
	④授乳やおむつ交換ができるスペースの確保				○
	⑤視覚障害者誘導用ブロックの設置				○
	⑥受付の案内サインの改善		○		
	⑦筆談用具の準備とその表示の設置		○		

(建築物特定事業のつづき)

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		機会を捉えて
			短期	長期	
中央本町住 区センター	①だれでもトイレの設置	足立区			○
	②授乳やおむつ交換ができるスペースの確保				○
	③筆談用具の準備とその表示の設置		○		
栗島住区 センター	①視覚障害者誘導用ブロックの設置		○		
	②筆談用具の準備とその表示の設置		○		
梅島住区 センター	①出入口部の段差の解消				○
	②エレベーターの設置				○
	③だれでもトイレの設置				○
	④授乳用スペースの確保				○
	⑤視覚障害者誘導用ブロックの設置				○
	⑥筆談用具の準備とその表示の設置		○		
梅田図書館	①エレベーターの改善				○
	②洋式トイレの増設				○
	③だれでもトイレの改善				○
	④オストメイト対応トイレの設置			○	
	⑤トイレ内への折りたたみ式大型ベッドの設置			○	
	⑥視覚障害者誘導用ブロックの設置			○	
足立保健所	①障がい者等用の駐車スペースの設置			○	
	②トイレ内への折りたたみ式大型ベッドの設置			○	
	③筆談用具の準備とその表示の設置	○			
足立福祉 事務所	①だれでもトイレの改善			○	
	②授乳用スペースの確保			○	
	③視覚障害者誘導用ブロックの改善	○			
	④筆談用具がある旨の表示の設置	○			

(6) その他の事業

整備対象	事業内容	事業主体	目標時期		機会を捉えて
			短期	長期	
バス停	①バス停への上屋の設置	バス事業者			○
	②バス停へのベンチの設置	道路管理者			○
	③バス停の案内表示の改善	バス事業者			○
重点整備 地区内	①歩道等の不法占用に対する移動・撤去等の指導実施	道路管理者	継続実施		
	②自転車利用のルールとマナーに関する広報活動及び啓発活動の実施	足立区 警視庁	継続実施		
	③医療機関、商業施設、金融機関などの施設管理者等に対するバリアフリー化への協力呼びかけの実施	足立区	継続実施		
	④職員・従業員等に対する接遇・介助に関わる教育の実施	足立区 各事業者	継続実施		
	⑤区民の理解を深めるための啓発活動の実施	足立区	継続実施		